

NPO 法人医療的ケアネットの会員みなさまへ

猛暑とコロナ禍の真っ只中の日本、しんどい毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。

ここに今年1月のシンポジウムのおこし原稿をもとにした貴重な記録集が出来上がりました。

猛暑日が続くこの地球は、この先どうなるのか。北極やシベリアの氷が溶けて、コンピュータでも予測できない記録的大雨があちこちで発生し、気候そのものが予測不能な事態に陥って、その上、新型コロナ感染による生活・経済制限が重なりました。近い将来に、対応を間違えると地球の破滅につながるような気がします。

一方、わが国の政府は、上記の状況に「つぎはぎ」の「後追い」政策に終始し、これまでの疑惑に丸ごと蓋をして、国民が忘却する時間を待っているように思えてなりません。国の指導者は、東京オリンピック開催で蘇ろうとしているのかもしれませんが、そこまでの道程は長く、開催は極めて難しい状況にまもなく「ギブアップ」するのではないかと、という雰囲気の中で今日この頃です。

新春のシンポの主題は、どんなに障害が重くても、どんな環境であっても、どんな医療的ケアがあっても、日々安心して安全な生活を保障するための方策として、公的支援による24時間の「パーソナル・アシスタンス」が今後、全国どの地域でも受けられるようにするには、何が必要かを問いました。

それにはいろいろな課題があります。何よりも「どの制度を使って」支援が受けられるようにするのか。また、人工呼吸器などを日常的に必要とする「高度」と言われる医療的ケアは、医療者以外の支援をどう組んでいくのか。現在の訪問看護や訪問診療体制で果たしてそれが可能なのか。それ以上に、障害児者や高齢者の介護者が全国津々浦々、数的に決定的に不足していて、介護の質を云々するレベルには程遠い現実があります。

医療の面から見ると、新型コロナ対応でも明らかになった重症者対応の医療者だけでなく医療施設の不足と、それに伴う数的限定の基準・「誰から助けるか」という話題が、当然のように語られる状況になり、公然と弱者切り捨て策が討論されるようになってきました。同じ時期に「合わせた」ように、昨年末の出来事である筋萎縮性側索硬化症の女性への医師の無謀な自殺幫助も、同じ流れの中で混在させて討論されています。

限りある財政を誰のために、何に使うのかの討論がもっともっと必要でしょう。

新型コロナの流行で見てきた日本の医療は今後どのように変わっていくのか。解決の鍵と言われるコロナ対応ワクチンが本当に有効になるのか、大いに疑問をもちます。私的な感触として、3月以降小児科診療は来院者数も医療費収入も半減しています。障害児に丁寧に寄り添ってきた日本の小児医療は、近いうちに減衰していくのではないかと危惧しています。

当 NPO 法人医療的ケアネットを牽引してきた古い理事たちは老いてきました。みんなで集まってワイワイ討論しながら方針を決めてきたつもりではありますが、今後の NPO 法人医療的ケアネットの役割をどう果たしていくべきなのか。フレッシュな意見、若い会員からの理事会への参画を求めています。

2020年8月

NPO 法人医療的ケアネット・理事長 杉本健郎

●裏面に2020年度総会報告、会費納入のお願いを掲載しています。

2020年8月28日

NPO 法人医療的ケアネット会員 各位

NPO 法人医療的ケアネット
理事長 杉本健郎

NPO 法人医療的ケアネット 2020 年度定期総会のご報告

当法人の定期総会は、総会案内および議案書の送付でお知らせしたように三密を避け理事長と数人の会員参加と会員のみなさま方の委任状もしくは書面議決によって6月19日（金）に事務局の会議室にて行いました。

出席会員は杉本理事長と会員2名プラス議長委任および書面議決110人団体で、議案すべてが全員賛成で可決されました（会員数は個人141人プラス団体会員28団体＝169人団体）。

以下に2020年度事業計画の主な課題を掲載します。

1. パーソナル・アシスタントの考え方の普及と制度の裏づけ、その不足部分の論議
生活介護、在宅介護、GH、そして入所などの問題。
重度訪問介護の弱点や利用上の問題点。
卒業後の支援の中心になるパーソナル・アシスタントの研究（札幌市など）
2. 福祉と医療の接点をさらに制度的に詰める。
とりわけ通学、通園、通所時の気管内吸引、人工呼吸器管理での各地のやり方を研究し、今後の各地での討論への資料提供をしていく。
3. 看護師の働き方を検討する。
学校内、生活介護内、GHなど、全国ではシステムがなく対応がバラバラ。看護師の身分保障、生活保障を含めて討論を深化させる。
4. 安全で安心な学校教育の視点からの討論を進める。
学校保健と医療的ケアの関係性、養護教諭と看護師（多くは非常勤）の関係性、看護師と担任教諭、校医・指導医と看護師、主治医の指示書の扱いなどが全国でバラバラである。子どもたちの立場にたった、より安全で安心な学校教育の視点からの討論が不足している。
5. 引き続きHP、MLなどSNSを活用し、情報発信、医療的ケアに関する相談事業、意見交流。
6. 理事会体制について……今後のNPO 法人医療的ケアネットの方向性、活動をどう展開していくか、理事会でスムーズに討論するために、体制の改変を行います。

*新型コロナ禍の収束は、まだまだ不透明な状況でシンポジウムの開催も未計画です。決まり次第案内させていただきます。

●会費納入のお願い

2020年度未納の方は、宛名シールのお名前のあとの小さく1と表示してあります。

2019年度、2020年度の未納の方には、お名前のあとの小さく2と表示してあります。

2020年度分を納入の方には、払込用紙は入れておりません。

*3年以上の会費滞納の方は、定款により自動的に退会とさせていただきます。

●会員の継続を希望しない方（退会）は、メール、FAX等でお知らせください。

●裏面に理事長メッセージを掲載しています。

「NPO 法人医療的ケアネット」事務局
〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地
電話 075-693-6604 FAX 075-693-6605
mcnet-info@mcnet.or.jp <http://www.mcnet.or.jp/>